



平成 29 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 東 洋 刃 物 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 野 芳 彰
(コード番号 5964 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 久 保 雅 義
(T E L (022) 358 - 8911)

「指名・報酬諮問委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」の設置について決議をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 「指名・報酬諮問委員会」設置の目的

コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役の指名や経営陣の報酬等に関する事項について、社外取締役が過半数で構成する「指名・報酬諮問委員会」にて審議し、客観性および透明性を確保致します。

2. 「指名・報酬諮問委員会」の役割

「指名・報酬諮問委員会」は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に対して助言・提言します。

(主な審議事項)

- ・ 当社の取締役の選任及び解任に関する内容
- ・ 当社の取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の内容
- ・ 当社の代表取締役及び役付取締役の選定及び解職の内容
- ・ 当社の取締役及び執行役員の報酬等に関する内容
- ・ 当社の取締役及び執行役員の報酬等に関する株主総会議案の内容
- ・ 当社の取締役の個別の報酬等および執行役員の報酬等の内容

3. 「指名・報酬諮問委員会」の構成

委員長：社外取締役である委員の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選定

委員：社内取締役 2 名、社外取締役 3 名以上

以 上